

公布された規則のあらまし

佐賀県食の安全・安心の確保を推進する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 35 号）

- 1 食品表示基準が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うこととした。（第 3 条関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。